

令和6年度安曇野市教育委員会 11月定例会会議録

日 時：令和6年11月28日（木）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階 会議室301

<出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 遠藤正志、教育委員 羽田野賢二、

教育委員 川北久美、教育委員 金子孝

事務局：教育部長 洞武志、学校教育課長 上條貴芳、学校給食課長 西澤弘修、

生涯学習課長 二木正、文化課長 三澤新弥、子ども家庭支援課長 山越寿彦、

こども園幼稚園課長 佐々木真貴、学校教育課教育指導室長 山口隆志、学校教育
課教育総務係長 高橋満

傍聴者：報道機関 2名

傍聴人 2名

◎開 会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和6年11月定例会を開
会いたします。

◎教育長あいさつ

教育部長 それでは、橋渡教育長、ご挨拶をお願いいたします。

教育長 11月定例会の開会に当たり、ご挨拶申し上げます。

本日から、新教育委員の金子孝さんがご出席でございます。

金子委員は市内三郷にお住まいで、県内高等学校で教員としてお勤めの後、平成31年度か
ら令和4年度まで三郷及び豊科図書館長をお務めいただきました。学校教育や生涯学習など、
豊富なご経験に加え、安曇野市民としての目線で安曇野市の教育行政のさらなる充実と発展
にご尽力いただけるものとご期待申し上げます。

今月初旬の就任以降、既に学校訪問等にも何回かご参加をいただいております。

では、本日もご審議よろしくをお願いいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。

本日の協議事項、報告事項について、安曇野市情報公開条例第5条第1項第2号に規定する個人に関する情報で、特定の個人が識別され、または識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、議案第2号、報告第2号、第6号、同条例第5条第1項第5号に規定する自治体の実施機関等の内部における審議、検討または協議に関する情報で、公にすることにより率直な意見の交換または意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、議案第9号、報告第3号、第7号、以上6件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員からご発言はありますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 ないようですので、議決に移ります。

それでは、先に申し上げました議案2件、報告事項4件について、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。3分の2以上の挙手がありましたので、本日の会議において非公開とする案件は、議案第2号、第9号、報告第2号、第3号、第6号及び第7号と決定しました。

会議の順番につきましては、議案第1号、第3号から第8号、報告第1号、第4号、第5号、第8号を公開とし、以後、会議を非公開として、残りの議案を扱います。

なお、議案第8号に関わる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

◎議案第1号

教育長 それでは、協議事項に入ります。

議案第1号について議題とします。

説明をお願いします。

教育部長 教育部全体に関わることは私のほうから説明をさせていただきますが、個別具体的な案件につきましては、各担当課長から説明並びにお答えをさせていただきますので、お願いいたします。

それでは、議案第1号について、学校教育課長からご説明いたします。

学校教育課長 「安曇野市教育振興基本計画案に関するパブリックコメントの実施について」資料により説明。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

遠藤委員 パブリックコメントの実施については、反対はないんですけれども、事前に配付していただいたすごい資料の中身について、ちょっと2点ほど教えていただければということなんです。一つは、この件に関しては、7月の総合教育会議でも大事に扱っていただいたわけですが、そのときに、私、安曇野市歌についてちょっと発言させていただいて、とてもいい歌なので、何か必ずということじゃないんですけれども、市歌を大事にするというような中身のことに触れていただければありがたいというようにお話をさせていただいて、今回この資料を読ませていただいたんですけれども、目標の6の文化芸術関係のところなのかなと思ってちょっと見たんですけれども、特に触れていないし、じゃ、目標の2の学校教育のところに郷土愛という言葉も入っていますので、そっちのほうかなと思って見ていたんですけれども、そちらにもなかったものですから、その市歌の扱いというのは、その後、検討委員会でどのような扱いになったのか教えていただければという点が1点です。

それと、もう一つは、資料でいうと70ページのところなんですけれども、市内の小中高校生に向けたアンケートの結果が棒グラフに載っていて、住んでいる地域が好きですかとか、安曇野市に住み続けたいですかという質問に対する結果、棒グラフで、これ、結果についてはなから予想のつく、まあこんな感じだろうなというふうに思ったんですけれども、ただ一つ、えーと思ったのは、安曇野市に住み続けたいですかという質問の中で、高校生の割合が「どちらかというに住みたい」を含めても、もう50%を割っているという、要するに2人に1人は安曇野市に住み続けたくないということが結果的に出ちゃっているんですけれども、ちょっとこれは心配だなということで、 $n=103$ 。恐らく103名の高校生にアンケートを取ったんじゃないかなと思うんですけれども、この103名というのはどういう高校生なのか。何

か特定した高校に聞いたのか。そこら辺の調査対象についてご提示いただければと思います。

学校教育課長 今の遠藤委員の部分について、まず、安曇野市歌についてになります。

遠藤委員のほう、ご意見、ごもっともだと思います。現状、今、市歌の部分については、健康体操といいですか、曲の流れによって体操したりとか、登下校の際に学校で流しているという経過が、今、実績としてはあるというところでございます。

計画の中に組み入れるかどうかというところについては、私ども事務局の中で、内部で検討したというところは実績としてございます。

委員おっしゃるように、文化芸術活動の推進という部分に組み入れるかどうかというところの判断が、非常にちょっと難しいかなというところがございまして、ちょっと文化や芸術というところの部分と、事務局のイメージとしては方向性がちょっと異なってしまうのではないかなという意見となりました。そういった形で、一旦ちょっと置いておくという形を取っているのが今の現状でございます。

また、アンケートの高校生の部分ですけれども、小学生、中学生に比べれば、もう圧倒的にそのサンプル数が低いというのはここに記載のとおりなんですけれども、このアンケートのまずやり方だったんですが、市内の小学校4年生から中学3年生に関しては、市内の小中学校、校長会とかにお願いをした中で、オクレンジャーでご案内をさせていただいて、ネットの回線というんでしょうか、グーグルフォームという中から回答をいただいたというところがありまして、割と小中学生についてはアンケート、学校の中でやっていただいたりとかという協力もいただいたので、標本数という形は非常に高かったというところがございます。

高校生につきましては、市内に四つの高校がございしますが、こちらについては、アンケートの依頼を、紙を高校生の生徒さんたちにお配りした中で、協力をいただける部分ということで対応させていただいたということでございます。

仮にその住所が、高校生の場合、住所が市外の方ということもありますので、希望者という形で、参加していただいている形で実行させていただいたというところが実情でございますので、ちょっと差が開いてしまったというところはやむを得ないのかなというふうに思っております。

遠藤委員 高校生は、市内出身の高校生。

学校教育課長 ではなくて、いろいろな、そうですね、市内の四つの高校に対してお願いをしているんですけれども、通学の関係では、当然市外の方がいらっしゃるの、あくまでも安曇野市の方ということで、希望される方ということでお願いをさせていただいています。

遠藤委員 安曇野市に住みたいですかというのは、高校生、市外の高校生にしてみると、市外から通って、安曇野市の高校に通いながら、いろいろな安曇野市のことを見聞きしている中で、今後、住んでみたいかとか、そういう意味合いも入っていますか。

教育長 はい。

学校教育課長 引き続いてお願いします。

このアンケートについては、一応市内の住所の方ということでお願いをしているので、アンケートの内容については、市内の住所がある方で、市内の高校に通っている方に対してという意味合いで送っているものでございます。お願いいたします。

遠藤委員 分かりました。ありがとうございました。

教育長 では、ほかにございますでしょうか。

川北委員 策定委員会で十分に話し合っていたいただいたものなので、異論はありません。

1点、ただの確認なんですけど、この資料の中などに、片仮名表記などでインクルーシブとか、そういう言葉の後ろには米印があって、どこかに注釈があるのかなと思ったんですが、なかったんですけども、これがまた市民の方にも見ていただいて、分かりやすく判断していただくには、その辺もちゃんとつけたほうがいいのかなと思いました。

学校教育課長 川北委員ご指摘のとおり、注釈をつけなければいけないとか、言葉の表記が難しいものについては、資料編という形のもので、言葉の説明であったりとかというものを、一番この説明の最後のほうには当然つける形で考えておりますので、ちょっと今回それが提示できなかったのは、あいにく申し訳なかったと思っております。

実際に提示するパブリックコメントのときもそういう形で、一応形として出させていただくように準備はしておりますので、ご理解いただければと思います。お願いいたします。

教育長 ほかにございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、議案第1号 安曇野市教育振興基本計画案に関するパブリックコメントの実施については、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。

議案第1号は承認いただきました。

◎議案第3号

教育長 次に、議案第3号についてお願いいたします。

説明をお願いします。

生涯学習課長 「安曇野市公民館活動推進功労者表彰要綱の一部改正について」資料により説明。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、議案第3号 安曇野市公民館活動推進功労者表彰要綱の一部改正については、承認ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

議案第3号は承認いただきました。

◎議案第4号

教育長 次に、議案第4号について議題とします。

説明をお願いします。

生涯学習課長 「安曇野市地区公民館報表彰要綱の一部改正について」資料により説明。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、議案第4号 安曇野市地区公民館報表彰要綱の一部改正については、承認ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

議案第4号は承認いただきました。

◎議案第5号

教育長 次に、議案第5号についてお願いいたします。

説明をお願いします。

子ども家庭支援課長 「安曇野市子ども・子育て支援事業計画案に関するパブリックコメントの実施について」資料により説明。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

遠藤委員 先ほどと同じで、資料の中身で一つ教えていただきたいんですが、13ページにある議案1の資料に載っていたんですが、相対的貧困家庭に関わる調査結果、棒グラフが出ていますけれども、文章とかグラフとかお金、金額が入っていますので、経済的に非常に困っている世帯であるということは、イメージは容易にできるんですけれども、その図13のところにある等価可処分所得というこれ、どういう所得のことなのか。どこからくる相対的貧困家庭というのは、どういう、読めば、こういう調査、棒グラフをすれば、中央値というのは必ず出てきますので、その中央値の多分半分、2分の1が、その貧困層というところでラインを引いてあると思うんですけれども、そこら辺の何とか所得というものの中身とか、相対的貧困家庭というものの意味というか、そういうのを教えていただければと思います。

子ども家庭支援課長 すみません、このご指摘について、ちょっと今、答弁できるものを持ち合わせておりませんので、改めてご報告させていただくような形でよろしいでしょうか。

遠藤委員 はい。

子ども家庭支援課長 すみません。お願いいたします。

教育長 市民にも分かりやすくという観点でのご指摘でもあると思いますので、よろしくお願いします。

ほかにございますでしょうか。

川北委員 私も資料の中、40ページ近くから、地域子ども・子育て支援事業、量の見込みと、そのこのところで、その量の見込みという言葉はこの後もどんどん出てくるんですけれども、量の見込みというのは、41ページにあるように、量の見込みは需要ということですよね。

何となくあまり例がないというか、ここを見ると分からなかったんですが、量、サービス、そういうものでしょうか。

子ども家庭支援課長 この量の見込みにつきましては、私どもが行いましたニーズ調査、保護者向けに各種質量について求められるニーズを把握するための調査は実施をしておりますが、それについて、市がどの程度のものを補っていく、その量を確保していくかということで、量の見込みとなっておりますが、資料でいきますと、41ページ以降に具体的な各種の事業について、調査結果と、今後、市がどの水準までやっていくかということ、5年間の数値目標として掲げてございます。これも、この量、いわゆる量の見込みというんですか、目指す

ところの量を定めて、これに向かって施策を展開していくという意味で、量の見込みという言葉を使わせていただいております。

川北委員 ありがとうございます。

教育長 ほかにございますでしょうか。

川北委員 すみません、あともう一つ、資料の66ページ、その辺のところから、民営化の部分のところで、6行目のところで、三郷東部の認定こども園は地域バランスを鑑み対象から除外すると出てくるんですよ。これはどういうことなのかなと思ひまして。

上のほうの三郷西部認定こども園が民営化しているからなのかなと思ったんですが、そういうことですかね。

子ども家庭支援課長 現在、お示ししているこの認定こども園の中長期ビジョンの中におきまして、民営化を検討していくということで、現在挙げているこども園の幾つかがございますが、その民営化検討の中に、地域性を考慮しという文言が入っております。現在におきましては、三郷地域では西部認定こども園が既に民営化をされているということで、その全体的な地域バランスを考えたときに、現在挙げている三郷東部ににつきましては、地域的に偏りが出てはいけないということで、今回外すという結論に至っております。

そのほかにつきましては、今後また研究していくという内容を盛り込んでございます。

川北委員 ありがとうございます。

教育長 よろしいですかね。

ほかにございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、幾つかの解釈の仕方であるとか、言葉の意味については質問がございましたけれども、後ほど回答いただくということで、また、市民にとっても分かりやすい、読みやすいものにするように工夫をお願いしたいと思います。

全体として、今回の議案はパブリックコメント実施の可否についてでございますけれども、これについては承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

議案第5号 安曇野市子ども・子育て支援事業計画案に関するパブリックコメントの実施については、承認いただきました。

◎議案第 6 号

教育長 次に、議案第 6 号について議題とします。

説明をお願いします。

子ども家庭支援課長 「安曇野市こども計画案に関するパブリックコメントの実施について」資料により説明。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 特にございませندでしょうか。

それでは、議案第 6 号 安曇野市こども計画案に関するパブリックコメントの実施については、承認ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

議案第 6 号は承認いただきました。

◎議案第 7 号

教育長 次に、議案第 7 号について議題とします。

説明をお願いします。

こども園幼稚園課長 「安曇野市立認定こども園条例施行規則の一部改正について」資料により説明。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、議案第 7 号 安曇野市立認定こども園条例施行規則の一部改正については、承認ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

議案第 7 号は承認いただきました。

◎議案第8号

教育長 次に、議案第8号について議題とします。

説明をお願いします。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

川北委員 33ページの女性をエンパワメントするシンポジウムについて、ちょっと質問したいんですが、「講師の講演事例を聞き」というのがあるんですが、講師の方がボノボを研究されている先生と、あと、「県議の高島陽子さんの講演事例を聞き」というふうになっていて、34ページのほうを見ると、この方のプロフィールなどを見ると、最後のほうに、「昨年の改選後、会派の女性が4人加わり、心強く、もっと活動に弾みをつけたい」というようなことを書いてあるのを見ると、この学習会で政治活動につながるのかなとちょっと思っていました。この講演自体は、31ページの2の（3）の政治活動または宗教活動と認められないものであることという規定もあるんですが、どういうふうに政治活動ではないというふうな判断をされたのかなと思って、お聞きしたいです。

生涯学習課長 川北委員のご指摘のとおり、34ページのプロフィールを見ると、県議会議員ということで書いてあるんですけども、そのプロフィールのところに、この方、信濃毎日新聞社に入社して記者として勤務をされて、その下の行ですが、結婚、妊娠、出産後、第1子育休中の不本意退職の経験から、家族・配偶者との関係や社会参画などを強く意識するようになったということで、ここの部分のところで、県議会議員という職業はあるんですけども、開催目的と内容から、政治活動ではないということで判断をさせていただきました。

一応念のため、申請者の方のほうにも、今回これは政治活動的なものではないですかということでお尋ねしたら、そうではないと。

あと、この女性をエンパワメントするシンポジウム、今回初の後援申請であるんですが、ちょっと調べたところ、去年は、令和5年11月23日に開催しておりまして、そのときのメンバーが安曇野市の市議会議員も1人入っておりまして、ほか、松本市議会議員の女性の方、あと、長野県議会議員の小林陽子議員が入って、同じように講演をされているんですけども、そういったこともありまして、ちょっとこちらのほうも慎重に申請者の方に確認したところ、政治的なものは今回ないということで確認が取れておりますので、よろしくお願いいたします。

川北委員 ありがとうございました。

教育長 よろしいですかね。

ほかにございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、ただいまの生涯学習課の共催1件、後援1件、文化課の共催1件、後援1件は、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。

議案第8号は承認いただきました。

◎報告第1号

教育長 次に、報告事項に移ります。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則等に基づき私が決裁を行った事務のうち報告が必要と判断したもの及び各課が進めている事業のうち、特に教育委員会に報告する必要があるものについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定等によりご報告させていただくものでございます。

では、最初に、報告第1号について説明をお願いします。

学校教育課長 「私立高校に対する公費助成についての陳情について」資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第1号 私立高校に対する公費助成についての陳情については、了承ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。

報告第1号は了承いただきました。

◎報告第4号

教育長 次に、報告第4号について説明をお願いいたします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

文化課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

子ども家庭支援課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、以上の件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、学校教育課5件、文化課3件、子ども家庭支援課3件の後援については、
了承ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

報告第4号は了承いただきました。

会議時間が1時間を経過しましたので、換気等のため、ここで暫時休憩いたします。

(休憩)

◎報告第5号

教育長 報告第5号について説明をお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

学校給食課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

子ども家庭支援課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

こども園幼稚園課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第5号 各課の報告については、了承ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

報告第5号は了承いただきました。

◎報告第8号

教育長 次に、報告第8号について説明をお願いします。

学校教育課長 「令和6年度交通事故0「ゼロ」プロジェクトの結果について」資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第8号 令和6年度交通事故0「ゼロ」プロジェクトの結果については、了承ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

報告第8号は了承いただきました。

それでは、ここからは非公開といたします。

(以後、非公開)

◎議案第2号 安曇野市民生委員の推薦会に関する委員推薦について

◎議案第9号 学校給食費の見直しに係る諮問について

◎報告第2号 安曇野市こども計画検討会議の委員の委嘱等について

◎報告第3号 安曇野市児童クラブ利用者負担金条例の一部改正について

◎報告第6号 児童生徒の指定校変更等について

◎報告第7号 教育長報告

(以下、公開)

教育長 それでは、先ほど質問がありました件について、お願いします。

子ども家庭支援課長 それでは、先ほど遠藤委員のほうより、第3次安曇野市子ども・子育て支援事業計画案と、13ページに記載のありました等価可処分所得についてのご質問をいただきましたので、お答えをさせていただきたいと思います。

まずは、この可処分所得というものにつきましては、総所得から税金あるいは社会保険料、企業年金掛金、仕送り等を差し引いたものを指しておりまして、これを世帯人数で割る方法もございますが、例えば人数が2倍になった場合につきましても、使うお金が2倍になるというわけではないことから、この先ほどの可処分所得を世帯総人員、これは子どもまで含めた世帯人員数の平方根で除した数字を等価可処分所得として表しております。これにより、各世帯の1人当たりの所得の比較対象となる所得が出てまいります。これが等価可処分所得という名称となっております。

この中央値の2分の1以下を貧困線と定めまして、それ以下の方を貧困にある家庭というふうに捉えております。

説明、ちょっと不十分なところもあるかと思いますが、そういうことで、単純に世帯人数で割るのではなくて、世帯人数の平方根で除した数字ということで、これは、これまでの統計上のもので経験値等から導き出された算出方式ということで、共通で認識を受けている考え方ということでご理解いただければと思います。

遠藤委員 ありがとうございました。

教育長 よろしいですかね。

◎その他

教育長 では、最後にその他の事項に移ります。

(2) その他

教育長 では、他に何かございませんか。

教育長 では、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 長時間にわたりましてご協議いただき、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、安曇野市教育委員会令和6年11月定例会を閉会といたします。